万防時報

2012年９月28日　第13号

トップインタビュー

万引犯罪の起きにくい社会づくりに対する商店街の取組み

全国商店街振興組合連合会　理事・最高顧問 桑島 俊彦

国の商業統計によれば、全国には約１万２千５百の商店街（店舗数30以上）があり、身近な買物や飲食サービス施設としての機能を提供するとともに、コミュニティの担い手という重要な役割を果たしているが、近年は他の商業施設と同様、万引犯罪の増加に悩まされている。今回の特別インタビューは、昨年まで商店街の全国組織の理事長を務められ、現在は警視庁・東京万引き防止官民合同会議の広報委員長他、多数の要職を兼務されている万防機構の桑島理事にお願いし、商店街における万引防止への取組みの現状と今後のあり方についてお伺いした。

１．商店街の状況

編集部：桑島最高顧問と言えば、昭和40年代から商店街組合の理事として、青年部会長として、商店街の活性化に取り組んで来られ、今や全国に普及している商店街スタンプの「烏山方式」の生みの親としても全国的に知られた商店街の顔のような方ですが、昨今の商店街の状況をどうご覧になりますか。

桑島最高顧問：言い尽くされていることですが、大型商業施設の増加やインターネット販売の伸長に、中心市街地の人口減少や後継者不足問題が相まって、商店街はより厳しい状況が続いています。

中小企業庁が５年ごとに実施している実態調査でも、「繁栄している」あるいは「繁栄の兆しがある」と回答している商店街は合わせて３％しかありません。こんなことで良いのでしょうか。いま日本の社会はコミュニティの担い手としての商店街の衰退によって地域社会の崩壊が始まり、安心・安全が脅かされている、と言っても過言ではありません。

私は昔からよく全国の商店街に伺うのですが、商店街の元気なところは自殺者が少ない、孤独死・孤立死も少ない、また犯罪が少ない、ということがはっきりしています。商店街の活性化に努めることは同時に犯罪の増加を食い止めることだ、と考えて商店街対策に取り組んでいるのです。

２．商店街の安全安心対策

編集部：商店街の安全安心対策としてはどんなお取り組みを？

桑島最高顧問：二つだけご紹介するとすれば、「民間交番」の設置と「防犯カメラ」の推進の活動です。

まず民間交番ですが、昭和の終わりから平成の初めにかけて、警察官の人手不足からいわゆる「空き交番」問題が深刻化し、人々の不安が高まりましたが、緊縮財政下でもあり、警察官の増員はままなりませんでした。私の地元の世田谷区明大前商店街は、管轄の北沢警察署管内で治安が一時ワーストワンと言われていたのですが、「明大前ピースメーカーズ」というボランティア団体が商店街の中に設置した民間交番から３～４人のチームでパトロールするようになってから目に見えて治安が回復し、ベストワンにまでなりました。明大前商店街が元祖となった民間交番は、今や全国に４千箇所もあるということですが、はっきりしていることは、交番を設置すれば３交代の人件費等で約１億円掛かるところが、ボランティアによる民間交番で掛かる経費は３百万円に過ぎないというコストパフォーマンスの良さです。

また、同じ世田谷区の千歳烏山は全国有数の商店街なのですが、10年ほど前、管轄の成城警察署からの熱心な要請により、防犯カメラを設置してみたところ街の安全安心向上に著しい効果があることがわかり、今や私が先頭に立って都内商店街への防犯カメラの導入に取り組んでいます。都内でも世田谷駅前商店街、練馬駅前商店街のような積極事例が増えてきました。

この他、消防当局と連携して、商店街へのＡＥＤの設置等も積極的に進めています。

昨今では商店街でも万引対策に頭を悩ますようになり、真っ先に影響が表面化したのが書店です。書店は活字離れ、ネット・電子書籍との競合等の問題があるのは事実ですが、万引によって薄い利益がさらに奪われ、問題が深刻化したのです。私のところは化粧品店をやっていますが、商店経営レベルにおいても万引はいろいろ頭の痛い問題なのです。商店街の店にとって民間交番は心強い存在であるし、防犯カメラは大変有力な対策となっています。但し、ダミーカメラは駄目で、すぐ見破られてしまいます。

３．今後の取組みについて

編集部：桑島最高顧問はこれまでも抜群の構想力と政治力をもって、商店街政策を引っ張ってこられましたが、特に商店街の万引防止対策の今後のあり方についてはどのようにお考えですか。

桑島最高顧問：一言でいえば、地域社会、学校・PTA、自治体、警察当局等との連携を深め、コミュニティ全体として万引犯罪をしない・させない・見逃さない運動を徹底させることだと思います。この辺りを含めて今年度、東京都の商店街振興組合連合会では商店街としての万引対策を検討する調査・研究事業を立ち上げたところです。

編集部：たいへん積極的なお取組みのご紹介、誠にありがとうございました。

緊急提言・万引犯罪防止への喫緊の対応策のその後

２月７日（火）報道機関向けに〈緊急提言・万引犯罪防止への喫緊の対応策〉発表会を開催しました。１月31日の臨時総会にて機関決定した３つの建議提言に関する内容です。
報道関係者はカメラの方々を入れて、25名の方の参加をいただきました。
その様子は次の報道機関で紹介されました。
〈報道機関〉
テレビ放送としては、
２月７日テレビ東京「ＮＥＷＳアンサー」17：00～、
２月８日ＴＢＳ「朝ズバ」６：18～
記事としては、
２月８日毎日新聞（東京版23頁）、２月10日セキュリティ産業新聞（８頁）、２月13日日本食糧新聞（１頁）、２月15日チェーンストアエイジ（29頁）、全国書店新聞３月１日（１頁）に掲載されております。音楽産業２月25日（５頁）、ボランタリーチェーン３月号（24頁）

緊急提言

万引犯罪防止への喫緊の対応策について

当協会が理事を務めるＮＰＯ法人全国万引犯罪防止機構（万防機構）では1月31日（火）に臨時総会を開催、『マイバッグ普及に伴う万引犯罪増加への対応に関する提言』、『万引窃盗犯の“店内確保”の推進に関する提言』、『万引品処分市場対策に関する提言』について承認を得、東京商工会議所・特別会議室で２月７日（火）、報道関係に対しプレス発表を行った。
本稿では、小売業に関する提言を抜粋して以下、報告する。

1.マイバッグ普及に伴う万引犯罪増加への対応に関する提言

環境問題への関心の高まりに伴い、マイバッグの使用が進んでいる一方でマイバッグを悪用した万引犯罪が増加し、小売業に大きな被害を及ぼしているばかりでなく、地域の治安悪化をもたらしているとの声がある。
環境問題に配慮しながら、万引犯罪の増加を防ぐためには、マイバッグ使用マナーの普及が必要と考えられるところから以下の通り提言する。
★小売業に対する提言：小売業はお客様にマイバッグ使用の店内マナー順守を呼びかける。
(1)店内では備え付けの買い物カゴ等を使うこととする。
(2)マイバッグはレジ精算が済んでから使用することとする。(店内でマイバッグを買い物カゴ代わりに使用している人には注意する)
(3)マイバッグを店内に持ち込む際は、折り畳む等の状態で持ち込むこととし、品選び中も広げないでおく。
(4)レジ精算後、買い足し等で再度入店したり、他店で購入したりした商品をバッグに入れて入店する際は、バッグの口を閉めてから入店してもらうこととする。
(5)小売業は、店内掲示、店内放送等によって、お客様に繰り返し備え付けの買い物カゴ等の使用を呼びかけ、マイバッグを使用する場合はマナー順守をお願いする。

2.万引窃盗犯の「店内確保」の推進に関する提言

小売業界の現場では「万引き犯は、店外に出てからでないと捕捉できない」といった誤った認識が万引き犯罪を助長し、万引き犯の捕捉をより困難にしている。
ＮＰＯ法人全国万引犯罪防止機構（万防機構）は、万引き犯が「店外に出た時点で既遂（犯罪が完全に実現していること）に達する」との誤った認識を、本来の「店内でも万引きの目的で商品を服やバック内に隠したらその時点で窃盗罪が成立する」という正しい判断が、社会全体に根付くよう早急の対策を講じていただくことを提言する。
★小売業各社、団体への提言
万引きは、「店外に出たときに既遂となる」という誤った認識を正すため、店内捕捉実施の如何に関わらず、防犯ポスター等には必ず「店内でも、万引きの目的で商品を服やバック内に隠したり、防犯タグ等をはずしたら、その時点で窃盗罪が成立する」等と記載するとともに、店員等の声がけ等を行い、「万引きは、店外に出なくても既遂になる」という正しい認識が社会全体に根付くよう徹底をしていただくことを提言する。

3.万引品処分市場対策に関する提言

インターネットの普及に伴って、小売・サービス業のリアル店舗から万引き（従業員による「内引き」を含む）された医薬品、化粧品をはじめ、家電製品、自動車用品等がネットを通じて売買されたり、ネットオークションに出品されて処分されているのではないかと多くの業界で指摘されている。万引犯罪の抑止のためには、ネットオークションを含めた万引品処分市場の対策が急務であると考えられている。
上記に鑑み、ＮＰＯ法人全国万引犯罪防止機構は、①万引犯罪防止に向けてのネット事業者の努力と、②流通事業者（製造業、卸売業、小売・サービス業等）におけるＩＴを用いた対応の推進を提言する。
詳細については、下記の全国万引犯罪防止機構ホームページ（活動状況）を参照頂きたい。
http://www.manboukikou.jp/pdf/situation12.pdf

万引防止ステッカー

出典：ボランタリーチェーン３月号（24頁）

特定非営利活動法人　全国万引犯罪防止機構（万防機構）平成24年度通常総会・報告会　開催概要

６月11日（月）万防機構 平成24年度通常総会がアルカディア市ヶ谷で開催され、130名以上の方にご参加いただきました。

第１部　平成24年度通常総会：14：00～14：40
（１）開　会
（２）理事長挨拶
（３）通常総会議長選出
（４）議事
　第１号議案　平成23年度　事業報告
　第２号議案　平成24年度　事業計画
　第３号議案　役員の交代
　第４号議案　改正ＮＰＯ法施行に伴う法人登記の変更について
（５）閉会

第２部　調査報告・各地の報告：14：50～17：30
①「２つの全国調査結果報告」
・「平成23年度全国小売業万引被害実態調査」報告
調査研究委員長　　加藤 和裕

※詳細はデジタル万防機構に掲載　http://www.manboukikou.jp/pdf/105.pdf
・「平成23年度万引に関する全国青少年意識調査」報告
分析メンバー代表　北海道大学名誉教授（心理学）
瀧川 哲夫 様

※詳細はデジタル万防機構に掲載　http://www.manbouki

kou.jp/pdf/104.pdf

②「３つの提言の経過報告」　　理事　　佐藤 聖
（・マイバック使用マナー　・万引品処分市場　・万引犯の店内確保の各課題）

③「全国各地の万引防止対策の取組みの報告と意見交換会」：15：50～17：30

・コーディネーター・・・普及推進委員長　　若松 修

（１）京都府での学生防犯ボランティアの活動
京都府警察本部生活安全企画課犯罪抑止対策室
警部補　　後藤 教利 様
学生防犯ボランティア「ロックモンキーズ」
・代表　京都文教大学　４回生　辻本 阿弥 様
・副代表　同志社大学　４回生　得田 真之介 様

（２）埼玉県下各地の万引防止対策
埼玉県警察本部生活安全部少年課
課長補佐　　森山 稔 様
万引が多かったショッピングセンターの改善事例などが紹介されています。

（３）地域人口当たり万引犯罪ワーストワンからの再生
香川県警察本部生活安全部生活安全企画課
課長補佐　　堀江 良英 様

第３部　情報交換会：17：40～19：00

ご来賓※
・警視庁・警視総監：樋口 建史様
・警視庁・生活安全部長：河合 潔様
・経済産業省・商務流通審議官：豊永 厚志様
・都庁・青少年・治安対策本部長：樋口 眞人様
・警察庁生活安全局生活安全企画課長：宮城 直樹様
（順不同　※６月11日時点の役職）

その他にも北海道、岩手、京都、大阪、兵庫など遠方よりご参集いただきました。会員及び関係の皆様に御礼を申し上げます。

学生防犯ボランティア「ロックモンキーズ」と情報交換された樋口警視総監（写真中央）

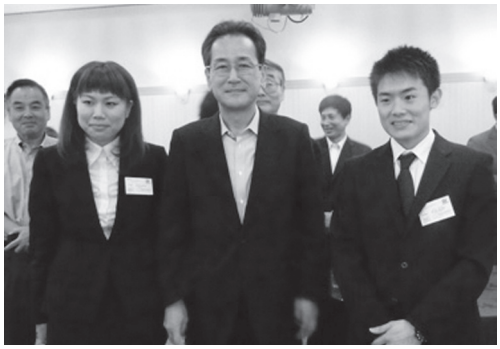

万引防止策を意見交換される豊永審議官（写真右）と山村総務委員長（写真中央）

講演：「全国各地の万引防止対策の取組みの報告と意見交換会」
※セキュリティ産業新聞社７月10日号からの転載

京都府での学生防犯ボランティアの活動

後藤教利京都府警察本部生活安全企画課犯罪抑止対策室警部補
学生防犯ボランティア「ロックモンキーズ」辻本阿弥代表（京都文教大学４回生）
得田真之介副代表（同志社大学４回生）

後藤　取組みについては、この後学生が説明します。私からは学生ボランティア「ロックモンキーズ」について話をさせて頂きます。京都は現在46大学があり、学生の街京都と言われ、学生の占める割合が多く、学生が被害者、加害者になる割合が大きくなっています。このことから学生の防犯意識、規範意識を高揚させる必要がありました。ボランティアとして、ベテラン世代の方々に頑張って頂いていましたが、高齢化などが問題になりつつあります。こうしたことを考えて、平成21年７月から学生ボランティアを立ち上げた訳です。ベテラン世代の方々と防犯活動をする中で、更に活性化していこうという目的で創設しました。創設当時は警察主導でやっていましたが、３年を経過した今では学生自らが考えて、自分たちの目線で京都の安全を守っていこうということで、自転車盗から振り込め詐欺、万引きなど各種犯罪抑止を目的に防犯活動を行っています。学生がこんな活動をしていることを知って頂ければと思います。

（活動内容をまとめたＤＶＤ映像を紹介後）

辻本　平成21年京都府警本部が、大学生の防犯意識や規範意識の高揚、及び学生の若い力を防犯に生かす目的で創設した学生防犯ボランティア制度に私たちは応募しました。この制度は大学のクラブやサークル単位で防犯活動をする

のではなく、防犯活動に参加意欲のある個々の学生が警察に登録を申し出て、やる気のある個人の集まりとして活動をしています。大学の垣根を越えて学生が集まり、京都の安全安心を目指し頑張っています。様々な学生と知り合い、同じ目標に向かって協力し合って、これまでのキャンパスライフにはないダイナミックで魅力ある活動が展開できています。「ロックモンキーズ」に登録する大学数と学生数ですが、登録者は京都府内の大学に通う、もしくは京都府内に在住する大学生で構成されています。平成24年３月末、28大学で131名が登録しています。活動内容としましては、啓発、パレード、パトロール、防犯教室、各種防犯イベント、見守り活動、会議、研修会となっています。平成21年７月から活動を開始しまして、平成24年３月末での活動回数は513回、延べ人数3336名となっています。私たちは学生防犯ボランティアとして登録した後、京都府警が開く防犯ボランティア講習会を受けます。ここでは防犯ボランティアとしての役目やボランティアとしてできること、できないことなど活動の基本的な内容を学び、実際に街を歩きながら危険箇所を点検し、地域安全ニュースを作成します。防犯ボランティア講習会を終え、生活安全部長さんから学生防犯ボランティア登録証と現在私たちが着ているオレンジベスト、帽子、身分証を頂きます。私たちは各警察署の皆さまと一緒に様々な啓発活動をしています。京都駅前、地下鉄の改札口、オフィス街などです。私たちがオレンジベストを着て、街に繰り出し、地元の防犯ボランティアの方々と交流しながら元気良く活動すると、地域の方から若い人と活動すると活気が出ると大変喜ばれます。また、学生が防犯活動を行っていることが、周囲から注目されるなど大変反響を呼んでいます。私たちは警察が行う各種イベントやパレードにも積極的に参加しています。誘われてただ参加するだけでなく、自分達のアイデアを提言したり、イベントの司会も行います。また各大学でも活動を展開しています。多くの学生は交通手段として自転車を利用します。しかし、学生が自転車盗被害にあったり、加害者になったりと学生と自転車犯罪は大変密接な関係があることから、警察と私たち学生が自転車盗撲滅を訴えようと大学周辺で撲滅キャンペーンを行いました。学生から学生へ自分達のキャンパスで自転車盗被害を呼び掛けることは、学生の共感を呼び、大きな効果があると思います。「ロックモンキーズ」だからこそできる活動です。私たちは自転車盗難や振り込め詐欺、ひったくり撲滅などを呼び掛けるだけでなく、万引き撲滅を呼びかける活動も行っています。

（会場で写真を表示後）上の２つの写真は、ショッピングモールでの各店舗で万引き防止のポスターの掲示を呼び掛けているものです。下の写真は京都府警察音楽隊定期演奏会にて、万引きをテーマに寸劇を実施した様子です。この寸劇は劇練習や小道具などに多くの時間をかけ、とても思い出が強い劇となりました。更に私たちは学生だからできること、学生にしかできないことをモットーに活動の場を拡げています。（再び会場で写真を表示）左上の写真は、京都駅前で振り込め詐欺被害防止活動を行った際、現警察庁の片桐長官が「ロックモンキーズ」を激励に来られた様子です。右上の写真はお笑いを取り入れた防犯寸劇を行った様子です。左下の写真は大学学園祭での啓発活動の様子です。これも学生が大学に申し入れ、キャンパス内での啓発活動が実現したものです。いずれも学生だからできることを常に考え、これまでにない活動を実現したものです。次は各種防犯大会や防犯教室で上映した防犯寸劇です。全国地域安全運動期間中、警察本部、京都市主催で行われる安心安全まちづくり京都大会での防犯劇や老人クラブなどで振り込め詐欺被害を呼び掛ける寸劇、園児対象の子ども安全を教える防犯教室など、興味を惹きつけながら効果的に防犯を伝えています。特に戦隊物のロックモンキーズレンジャーは子どもたちに大人気です。次は京都市成人の日記念式典における啓発活動です。これもメンバーの発案により、学生が京都市教育委員会に働き掛け、式典会場内で防犯活動が実現した事例です。新成人約9000人に対して、振り込め詐欺や自転車盗、バイク盗被害防止を訴えました。併せて社会人として強い自覚を持ち、犯罪被害者にも加害者にもならないようにとの呼び掛けも行いました。京都市長さんも私たちを激励してくださり、教育委員会からは同世代が呼び掛けることは教育的効果も期待できると絶賛され、来年も引き続き活動を行って欲しいと声が掛かりました。

京都市に働き掛けて実現したのは観光地での夜間パトロールです。京都市が主催する神社仏閣の夜会拝観による観光イベント京都・東山花灯路で夜間パトロールを行いました。京都の観光イベントで、防犯パトロールや啓発を実施すれば、多くの人達に防犯を呼び掛けられるとメンバーが発案し、京都市へ参加を働き掛けた結果実現した事例です。企業とのコラボレーションです。京都には日本を代表する企業があります。企業が会員である京都不正商品対策協議会が、「ロックモンキーズ」の活動を理解してくださり、防犯活動用品を支援してくださいました。それを持って、平成22年７月１日京都の中心地である四条烏丸でサイバー犯罪撲滅や著作権保護の啓発を行いました。活動の際、着物を貸して頂き、着物の似合う街京都らしく、学生が着物や浴衣を着て啓発活動を行い、大きな反響を呼びました。京都府と京都市からの支援によって、私たちは新たな活動を展開することができました。これまでは交通費がないために、自宅や大学の周辺など主に京都市中心で活動をしていましたが京都府から交通費の支給を受け、京都府の最北端にある京丹後市などでも活動が可能となりました。更に京都市からは統廃合により使用していない元小学校の一室を「ロックモンキーズ」の拠点場所として提供して頂きました。これまで警察本部の倉庫や会議室を利用しており、学生が自由な時間に使用できませんでしたが、より学生のニーズに応じた活動が展開可能となりました。京都市からは約50万円の補助金も頂き、ビデオカメラやＰＣなどの電化製品も購入することができるようになり、質量ともにますます充実した活動が展開可能となりました。私たちの活動の目的は地域の再生にあると考えています。地域で頑張っておられる防犯ボランティアの皆さまは、高齢の方が多いように思われます。現役世代は忙しく、地域への活動になかなか参加できず、若者は地域活動への関心が薄いという現実があると思っています。私たち学生が自主防犯活

動を行うことによって、学生がやっているのだから頑張ろうと地域のあらゆる層が立ち上がり、地域が一体となった活動が生まれ、失われかけた地域の絆や連帯が再生してくれればと願っています。地域再生への橋渡し、これこそが学生だからできること、学生にしかできないことではないかと私たちは考え、活動を行っています。
得田　万引きについての寸劇をしたので、その一部の映像を約5分間弱お見せしたいと思います。

寸劇では若い2人組が万引きをした店が、その後も相次ぐ万引き被害で閉店に追い込まれる。それを知り、心を痛めて警察に出頭した1人が、閉店した店の年老いた女性に詫びた後、再び万引きはしない、仲間に再び万引きをさせないことを約束。別の店で再び万引きを試みようとする仲間に対して、以前万引きをした店が閉店した旨を伝え、仲間にも万引きをするなと呼びかけ翻意させる内容。

埼玉県下各地の万引防止対策

森山稔埼玉県警察本部生活安全部少年課課長補佐
http://www.manboukikou.jp/pdf/108.pdf

まず、埼玉県の犯罪情勢についてお話させて頂きます。万引きを含めまして埼玉県の刑法犯認知件数は、平成年16をピークとして18万1350件ほど発生しました。その後、全刑法犯というのは年々減少しまして、現在は10万件台、ピーク時から約4割減少しました。万引きにつきましては、平成16年に約7900件余りあり、3年ほど徐々に減少しましたが、平成20,21年と増え続けまして、9000件に届きそうになりました。その後、一昨年、昨年と続けて減少しておりますが、8500件前後と高水準で推移しております。万引きの検挙ですが、最近は全国的に少年が徐々に減少を示しています。埼玉県の少年の検挙人員は昨年1677人でした。最近では高齢者の万引きが埼玉県でも非常に増えており、昨年1400人余り。このままでは少年と高齢者がひっくり返るのではという勢いで、高齢者の万引犯罪が増えています。埼玉県では万引き防止対策として、平成19年以降増加に転じた万引きに歯止めをかけるために様々な対策を講じてまいりました。その中で幾つかご紹介をさせて頂きます。まず1つが東京都でも行っている取組みであろうと思いますが、埼玉県万引き防止官民合同会議を平成23年2月に発足しました。これは名前の通り、行政と警察と民間とともに、万引きは絶対に許さないという共通の施。警察官のお店立ち寄り、ボランティアの人と一緒になってパトロール活動を集中的に展開してまいります。続いて県全体の取組みですが、万引防止フォーラムを一昨年から行っております。平成20年に1400件ちょっとでしたが、平成21年に43％程増えて2000件を越えてしまう深刻な状況となりました。そのほぼ半数が中学生による犯罪でした。我々警察は万引きをした犯人の話、お店の方の話、保護者の話、学校の先生方の話は全て聞きますが、各々の立場の方はこうした話を聞く機会がそんなにありません。そこで、この4者をぶつけてみましょうということで、中学生、事業者（商店主）、学校の先生、保護者を一堂に集めまして万引防止フォーラムを開催いたしました。23年の1月に第1回目を東京都の隣にある吉川警察署の管内にある吉川中央中学校でやった訳です。フォーラムに移る前、平日の4時限目、5時限目に先生の代わりに警察官が教壇に立って、非行防止教室の授業をさせて頂きました。

その後、放課後の時間になりますが、事業者の方、保護者、生徒、先生方と万引きについて色々と意見交換しました。（スライドを示し）これが昨年行いました、さいたま市大宮区の学校の模様です。これが第2回目となるもので、今年1月に開催しました。だいたい350人程出席を頂きまして、万防機構の稲本様にコーディネーターをつとめて頂きました。壇上に登っているのが中学生と保護者、そして事業者の方です。会場の方で地元の中学生が集っているものです。土曜日でしたが、大宮区の西にあります7つの中学校の生 徒さん、先生方に集まって頂きました。この中で出た意見ですが、事業者の方が100円のモノを売っても100円の儲けにならないということを子どもさんに説明しました。子どもというのは万引きに対する認識が非常に甘いようで、万引きが犯罪になるのか。まして警察に捕まってしまうとは思わないという、ずれた感覚を持っていたようです。その後、第2部で警察の音楽隊に来て頂き、演奏会を行いました。生徒からの意見ですが、万引き被害でお店が大変な思いをしていることが良くわかった、親にも悲しい思いをさせたくないので万引きは絶対にしてはいけないと再認識したという話をしていました。フォーラムの後に、生徒の心には非常に響いたのではないかと校長先生がおっしゃっていられました。お店の人が生徒の前で万引きする実態を話すのは、非常に有意義でしたと各学校の校長先生に非常に好評を頂いたフォーラムでした。最近の万引きでは保護者を呼び出すと逆にお店側が怒られてしまうことが多々あろうかと思います。保護者の方も、そういう実態を知って非常に驚いた、その辺の意識を変えなければいけませんね、と話されていました。因みにこの大宮西警察署の管内ですが、今年の4月まで万引きで検挙された少年はいません。3つ目ですが、ＪＲ武蔵野線沿線に越谷レイクタウンという新しい駅ができました。大きいショッピングモールが開店した訳です。平成20年に開店して、中に約560店舗入っています。それまで越谷警察署管内では88件だった万引きが、これができた途端に233件と3倍近くに跳ね上がりました。我々警察としては、パトロール活動や交通の取り締まり活動に従事する警察官が非常に多く万引きに費やされてしまったことで、周辺住民の方々には非常に迷惑をお掛けしてしまいました。そこで、増えてしまった万引きを何とか抑えなければならないということで、周辺警察署でも様々な取組みを行ってまいりました。まず、万引きの実態の分析を行いました。その後、お店の店長さんを1件ごとに訪ねて、防犯診断を兼ねて防犯指導を行ってまいりました。この時に越谷警察署では、万引き防止のチェック表というものを作りました。レジから見て棚の高さがどれくらいか、防犯カメラが設置されているか、声掛けを従業員さんがされているのかといった17項目ほどあるチェック表です。それを基に防犯診断、防犯指導を行いま

した。そして私服・制服両方の警察官に巡回をさせ、お店にも制服の警備員さんによる巡回活動を徹底的にやって頂いた訳です。このチェック表が非常に効果を発揮しまして、このチェック表で否が多いところは実態を見ると万引き件数が多いという実態がありました。参考ですが、今年から県の西部にある所沢という警察署では、お店ごとに万引き防止のアドバイザーを委嘱いたしまして、各店で指導して貰おうという取組みも行っています。（レイクタウンの）お店に対する巡回指導を行い、最初の頃は警察に営業の何がわかる？売上は保険で何とかなるからという方、チェーン店の店長さんに指導した際には本部の意向がない限り、私の意見だけでは変えられませんと渋っていたお店もありました。警察官が来て対処すれば減るのではとおっしゃる店もあったようです。しかし、防犯診断等、地道な活動をやることで、徐々にお店の方も意識を変えて頂いたようで、お店によってはエリアマネージャーの方に対応して頂ける、また、自分のお店で発生すると、他の店にも非常に迷惑が掛かってしまうという意識が徐々に芽生えてきました。そしてモール全体で被害部署を測ろうという動きになってまいりました。お店の一例を話しますと、お店に入ってすぐ陳列棚に香水などが置いてある店があり、ここは入ってすぐに出て行ってしまう、非常に万引きが多い店でした。そこで制服の警備員や従業員をこういう風に配置して下さいという指導を行い、お店にもその通りやって頂きました。これで大きく万引きを減らしております。一時、万引きは越谷署の管内、越谷レイクタウンで平成21年に380件発生しましたが、翌年は半減しました。その後、現在にかけても徐々に減少傾向を示しております。４つ目は万引き防止の警備員の派遣事業です。平成23年度に緊急雇用創出基金を活用いたしまして、１年間に延べ320人の警備員さんを万引きの多発する各警察署に派遣しました。万引き多発店舗で目立つ制服、チョッキを着て、店内をパトロールして頂くという活動を継続しました。効果につきましては、現在検証中です。

最後になりますが、「折れない心立ち上がれ何度でも」というボクシングの（ＷＢＡ世界スーパーフェザー級チャンピオン）内山高志選手のポスターです。昨年度、少年課の方で非行防止啓発用のポスターを作製しました。約１万部作りまして、学校、駅、お店等に掲示しております。埼玉県に関係のある事業者の方々も沢山いらっしゃると思います。安全安心な埼玉県を目指しておりますので、是非ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

地域人口当たり万引犯罪ワーストワンからの再生

堀江良英香川県警察本部生活安全部生活安全企画課課長補佐

まず香川県内の犯罪情勢について、簡単に説明させて頂きます。全国的には平成14年が刑法犯認知件数、犯罪発生総数のピークでした。香川は１年遅れまして、平成15年にピークを迎えました。当時は非常に路上強盗、コンビニ強盗、銀行強盗など凶悪な犯罪も多発していました。色々と対策は取ってきましたが、なかなか追い付かないということでボランティアにもお願いをして、この頃から地域の防犯ボランティアの活動も非常に活発になってきました。香川は平成15年をピークに、８年連続して減少しています。平成23年には、14年ぶりに（刑法犯総数）１万件を下回りました。平成15年にピークだった頃には２万2000件を越していました。東京や埼玉といった大都会の件数から比べれば桁が違いますが、香川にとってはこの２万件という数字はかなりの数です。それが14年ぶりに１万件を切り、昨年は9198件になりました。件数は減少してきましたが、中身を見ると昨年はコンビニ強盗が４件発生、牛丼店の強盗が発生、白昼の金融機関に拳銃のようなものを持って強盗に入った事件もありました。小学生が朝、登校時に声を掛けられて連れ去られるという誘拐事件も発生。非常に憂慮すべき状況が見受けられた年でございました。香川県内の万引きの発生状況ですが、平成16年をピークに、だいたい1600件～1700件で推移していました。刑法犯の認知件数は右肩下がりで減少していますが、万引きはずっと同じような高止まりの状態で推移している状況です。それと私がびっくりしたのは、人口当たりの万引き認知件数が、平成15年から21年まで７年連続で香川県が全国ワースト１位であることです。万引きは案数が非常にある犯罪なので、順位付けというのはしていません。万引きが高止まりの状況で推移していたので、全国レベルで言えば、香川は一体どれくらいのレベルなのかと弾いてみると、何と東京都を抜いて断トツで１位。それが平成21年でした。そこで何時から１位だったのかをずっと遡って見ますと、平成15年からずっと１位だった訳です。当然香川県警としましてもワースト１位をどうにかしないといけないということで、県民の皆さんにも意識付けをして頂くために新聞報道をさせて頂きました。非常に大きく（新聞に）取り上げて頂き、この万引きの順位というのが県民の方々にとっても反響がありました。万引き被疑者の年齢別を見てみますと、少年と高齢者が非常に多い。少年と高齢者が全体の半数以上を占めている状況です。今までは万引き対策というのは、万引き＝少年という意識があり、少年課が色々な活動をやっていました。私は生活安全企画課ということで、犯罪全般を担当しておりまして、それまで特に万引き対策は、そんなに重要視していなかった訳です。それより街頭犯罪という身近な犯罪である自転車盗やひったくり、路上強盗などの対策を中心に進めていた訳です。犯罪総数が減少してきた中で、この万引きだけがどうしても減少していないというところで色々と分析してみますと、高齢化とともに高齢者の割合が非常に増えてきた。これは少

年課だけの問題ではないということで、県警挙げて対策を進めていかなければいけないと私ども生活安全企画課が中心になって、21年から万引き対策をから始めています。当然少年課も併行してやっています。万引きの発生店舗の状況ですが、店舗数の多いスーパーマーケット、最近非常に香川でも増えてきました量販店、大型店舗での発生が非常に多い状況が窺えます。万引きの被害総額ですが、5000円以下が約７割です。殆どが食料品や文房具といった、金額の少ない万引きが主流を占めています。それで香川県が人口当たりの万引き発生件数が全国ワーストワンというので、どうしてこんなに発生が多いのかと私自身不思議に思いまして、いろいろ検討、調査しました。１つには香川の場合、万引きがあったら基本的には警察官が被害店舗に赴いて、そこで被害届を取ったり、実況検分をしたりして、殆どお店の方の時間を取らないで済むことが、通報率の高さになっていると考えられます。香川の場合は、何十年も前から同じような形で警察官が現場の方に行って、お店で現場処理をするというのが根付いています。もう１つは、万引きをしやすい環境であるということです。非常に大型量販店が増えました。人口当たりの大型小売店舗数は香川の場合全国６位ということで上位を占めている。これも１つの万引きをしやすい。これも１つの万引きをしやすい環境が整っている要因だと思います。つい先日、万引きの関する新聞記事が載っていました。「246点山盛り万引カート３台、かご６個駆使」と書いてあります。その下の記事には「相次ぐ大胆手口の万引」ということで、これは別々の万引きです。大型量販店でカート３台に、かごを６個積んで商品を山盛りにして、レジを通らずに万引きをしようとした。下の記事も同じような形です。最近はこういった非常に大胆な万引きも増えつつあるのが現状です。万引き防止に向けた対策ということで、香川でもワーストワンから脱却しようということで、色々対策を取ってきました。県内の万引きの厳しい状況を踏まえまして、香川大学と協働して香川県民は万引きに対して、どういう意識を持っているのかを調査しました。被疑者を対象とした調査、一般の青少年と高齢者を対象とした調査、家庭の保護者を対象とした調査、店舗の万引き被害に遭う恐れのある店舗（スーパー、コンビニ、書店、ドラッグストア、ホームセンター、家電量販店といった90店舗）へ大学生が調査票を持って、聞き取り調査を致しました。万引きの調査結果からですけど、青少年は共犯者がおり、仲間に誘われて万引きに手を染めるというのが大筋でございました。成人は生活に困窮しており、お金に余裕がなく万引きをする。高齢者は約８割の高齢者が、店舗に入った後に万引きを決行する。こういったことで、世代ごとに犯行の動機が異なるほか、店員による声かけや警備員等の巡回など人の目を増やすことが万引き抑止に非常に効果があるという調査結果が出ました。店舗では食料品等を扱うスーパーと書店では、万引きに対する取り組みや意識に非常に大きな差があるというような状況が、調査をする中でわかりました。書店はスーパーに比べて、警察への通報や張り紙等の防犯対策を積極的にやっております。やはり１冊万引きをされると５冊、10冊と売らないと利益が出ない。食料品を扱うようなスーパーは、消耗品のような扱いで賞味期限が切れたものと同じような扱いをするお店がある。中には非常に真剣に万引き防止対策をするお店もありますが、どちらかと言えば書店さんは死活問題であるという状況が窺えました。それから県内の大型店舗では、万引きによる年間被害額が数億円である。若い店員さんは年配の店員さんに比べて万引きに対する意識が非常に低いといった調査結果も出ています。

万引き防止対策その１ですが、香川県万引き防止対策協議会を23年２月に立ち上げました。これは当然、香川の万引き認知件数全国ワーストワンから脱却をしようということで、警察、県、教育委員会、関係機関、団体、コンビニやスーパー等の事業者の方々が参加をして、この万引き防止対策協議会を立ち上げた訳です。今年第２回の協議会を行いました。昨年作成した万引き防止ＤＶＤの試写会をやり好評でした。大学教授、弁護士、万引きＧメン、店舗代表者が参加してシンポジウムをやって、色々な意見を出して、香川の万引きについて協議をさせて頂きました。その２としまして、万引き防止啓発指導者研修会の開催。昨年９月に万引きの被害と成り得るスーパー、ドラッグストア、コンビニ、書店といった防犯責任者の方を対象に開催しました。東京からも実際に万引きＧメンの方を招聘して、万引きの実態や防止対策などについて情報交換を行ったほか、実際に店舗に赴いて商品の陳列方法や万引きの手口等について防犯指導を行いました。その３は緊急雇用創出基金を活用いたしまして、警備業者に業務委託をして、各コンビニ、量販店、書店を万引き防止のための店内巡回パトロールを実施。23年度に１回やりまして、今年度も予算がつきましたので、５月10日から来年３月31日まで県内一円の店舗を巡回しています。その４として、万引き防止啓発用ポスターの制作。万引きは犯罪、万引きをしたら大変なことになることを訴えないとポスターの意味がないということで、賛否両論ありましたが、こうした重たいポスター（万引きの罪は重い）に致しました。実際に我々が手錠をかけて、写真を撮って、印刷業者さんに作って頂いて、万引きをすればこういうことになると掲示しています。その５として、万引き防止ＤＶＤの制作。香川大学とは現在も連携しているのですが、香川大学さんで昨年予算を取って頂き、一般人や大学生が参加をして、少年編、サラリーマン編、主婦編、高齢者編の４つに分けて、それぞれの立場で万引きをして立ち直るまでの約５～10分程度のショートムービーをＤＶＤとして作っております。その６として、店舗向け万引き防止マニュアルの作成。これも香川大学さんと連携しながら、調査結果を基にどういった点に注意をしていこうかということで、初めて店舗向けのマニュアルを作りました。コンセプトはわかりやすい、見やすい、扱いやすいということで、文章をできるだけ少なくして、ポイントを抑えて、絵で見てすぐわかるようにということで７～８ページ分のマニュアルを作って県内の店舗に配布しています。その７としまして、「かがわマナーアップリーダーズ」活動の支援。これは中学生の万引きが非常に問題視されており、中学生の規範意識の向上を図るために、中学生をマナーアップリーダーとして募集しまして、挨拶運動やキャンペーンへの参加等を支援しようとする取組みです。その中に中学生の手作りによる万引き防止啓発用ＤＶ

D、先程のＤＶＤとは別のＤＶＤを少年課が中心となって作っています。これは中学生が自身で色々な所へ行って作った、本当の手作りＤＶＤです。そして、万引き防止キャンペーンへの参加などをしています。その８として、非行防止教室の継続的実施。香川の場合は継続して警察官と教育委員会の職員がペアになって、県内の小学校に出向いて非行防止教室を行っています。小学校６年生を対象に、特に万引きを中心に話していました。最近10才の万引きが非常に増えており、６年生では既に遅いのではということで、今年から小学校４年生を対象に、万引き防止の色んな教材を使って非行防止教室を行っています。平成22,23年に増えていた。

22、23年には増えていた10歳の小学生の万引きが、今年４月末現在では発生がなく非常に効果を上げています。その９として、学校・警察相互連絡制度による学校への通報。万引きを捕まえると、中高生の場合は親を呼びます。すると親は必ず「学校に言いますか」と必ず聞きます。万引きを止めさせるためには、万引きをしたら学校に絶対通報することを事前に周知をした上で対策します。特に高校生の保護者は、万引きで捕まって呼ばれた際に「学校に連絡するのですか」と必ず聞いてきます。そのため事前に保護者にはチラシを配って、万引きをした場合には必ず店舗から警察へ通報して貰う。警察から学校へも必ず通報。中学生、高校生、大学生だろうが必ず通報しますと周知しています。昨年からこうした取組みを教育委員会の協力を頂いて行っています。その結果として、平成23年中の万引き認知件数は、今まで1600～1700件で推移していたのが、昨年は1421件と対前年比208件の減少になっています。検挙人員も少年の検挙人員が457人でマイナス29人。65才以上の高齢者の検挙人員も352人でマイナス42人です。今年４月末現在も対前年比103件の減少ということで、かなりの減少を示しています。人口当たりの万引き認知件数も全国ワースト１位から抜け出し、昨年はワースト４位まで若干ですが改善してきました。早くワースト10位と思っています。何をやれば万引きが減少するのかというのは、なかなかわからないのですが、地道に県民の方々に訴え掛けて、万引きは犯罪であるということを前面に、我々警察が中心となってやっていかなければいけない。地道にやらなければ、一過性では難しいと私自身、仕事に取り組んで感じた所です。今後の対策ですが、①万引きの現状についての共通認識と万引き防止対策を協議するための協議会の継続的な開催②店舗等に対する防犯指導ということで、積極的な通報等をこれからも働き掛ける③特異な万引き事案があれば、店舗の方々に情報提供④香川大学と連携して、万引き防止啓発用ＤＶＤを活用した万引き防止教育プログラムを今年度作成予定。万引き防止シンポジウムの開催、声かけの手引書といったものも今後検討したいと思っています。

２つの調査報告

第７回　万引に関する全国青少年意識調査

平成23年度に実施した「第七回　万引に関する全国青少年意識調査」に関する報告書を発表しました。平成17年度に始まったこの調査も７年目を迎えました。「青少年の万引」に注目し、毎年１万人以上の調査が連続で行っているということは世界にも例を見ない調査研究であると自負しています。

私ども万防機構も過去に様々な対策を提案・実施してきましたが、平成21年から始まった警視庁が中心になって取り組んでいる東京の万引防止対策、更に平成22年10月から始まっている全国での万引防止対策の推進のなかで、万防機構も種々の機関や人々と連携し様々な提案してまいりたいと考えています。

この報告書が、ネット社会で生きる青少年を取り巻く現代社会の中で青少年の背後に何があるのか、大人が何をしないといけないか等を考える参考になれば幸であります。

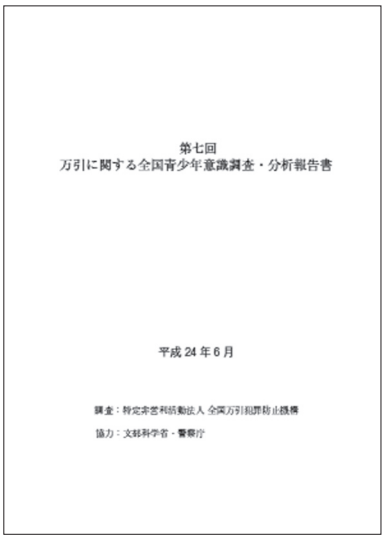
第七回
万引に関する全国青少年意識調査・分析報告書

平成 24 年 6 月

調査：特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構
協力：文部科学省・警察庁

「第７回　全国小売業万引被害実態調査」

平成23年度に実施しました「第７回　全国小売業万引被害実態調査」の結果を発表いたしました。平成17年度に開始しましたこの調査も７回目になりました。犯罪の根っこにある万引犯罪を防止し、青少年の健全育成と地域の安全・安心を取り戻すために全国の小売業の皆様から貴重なデータをお寄せいただきました。

最近の万引犯罪が高止まりしている主な原因と致しましては、

（１）　高齢者による万引が増え続けていること
（２）　青少年の万引がいじめ問題も絡んで増えていること
（３）　マイバックによる万引が増えていること
（４）　換金目的の大量万引、集団万引が激しいこと（一部

は暴力団の資金源）
（5） 万引品のネット販売の横行
（6） 従業員窃盗及び従業員と来店客が結託した窃盗の増加
等があり、これら万引犯罪の増加は小売業の経営を圧迫する経済問題であるばかりでなく、青少年の健全育成を阻害する社会問題でもあります。特に万引犯罪は子ども、高齢者、従業員や関係者等広範囲にわたっていることを考えますと、日本の規範意識を取り戻す意味でも社会全体として対策に取り組むべき緊急課題であります。

第７回
全国小売業万引被害実態調査
平成24年9月
特定非営利活動法人 全国万引犯罪防止機構
協力・警察庁生活安全局生活安全企画課
日本小売業協会

万防機構活動報告

平成24年３月２日（金）ふじみ野市万引き防止セミナーがふじみ野市役所大会議室で開催され77名が参加されました。講師は当機構の普及推進委員が担当しました。

３月９日（金）10：40～12：00「SECURITY SHOW2012」のセキュリティソリューションステージ」にて、東京万引き防止官民合同会議」を構成する５つの委員会の代表者によるパネル討論を行われました。
演題：東京発 社会総ぐるみの万引き防止活動の成果と今後
協力：東京万引き防止官民合同会議

パネリスト
日本小売業協会 専務理事　茂木 洋 氏
（総務委員会副委員長）
全国商店街振興組合連合会 最高顧問　桑島 俊彦 氏
（広報委員会委員長）
新日本スーパーマーケット協会 副会長　増井 徳太郎 氏
（調査研究委員会委員長）
日本万引防止システム協会 会長　山村 秀彦 氏
（防犯設備委員会副委員長）
日本コンパクトディスク・ビデオレンタル商業組合
専務理事　若松 修 氏
（教育研修委員会委員長）
コーディネーター
東京未来大学 こども心理学部教授　出口 保行 氏
内容：
前半、東京万引き防止官民合同会議が発足し、２年３ケ月が経過した時点でのれぞれの委員会の報告が行われました。

後半、今後の最大テーマである「モデル店舗」の推進について、各委員会の立場ではなく、それぞれの所属団体の立場で積極的に発言いただきました。
コーディネーターの出口教授の素晴らしいコーディネートにより、時間の配分も絶妙であり、お集まりいただいたお客様も非常に分かりやすい展開でありました。「東京はこれだけ大掛かりな取組みをしているのか！」と感心された方もおられました。

当日の配布資料　http://www.manboukikou.jp/pdf/96.pdf

３月16日（金）札幌コンベンションセンターにて北海道ウィーブネットワーク主催の万引き防止セミナーが行われ、小売業や警備関係者84名が参加されました。研修内容は地元札幌テレビ放送㈱でも研修が詳しく放映されました。講師は当機構の普及推進委員が担当しました。

３月26日（月）日本小売業協会理事会において佐藤理事が「緊急提言・万引犯罪対策への喫緊の対応策」についての説明をされました。

４月12日（木）ＦＭラジオ局 J-WAVE のニュース番組に JAM THE WORLD（放送時間20：55から21：20）に山村総務委員長が出演しました。司会は元ニューズウィークに元編集長竹田圭吾氏。インターネット・オークションでの盗品の現状や手口、競売サイトの現状や今後の対策や法整備の必要性について、 Q&A 形式の分かりやすい説明がなされました。

４月19日テレビ朝日のスーパーＪチャンネルで東京万引き防止官民合同会議が推進をスタートさせている「モデル店舗」に関連する放送がありました。
〈放送内容〉
去年の万引き件数は､わかっているだけでも14万1564件。小売業界全体では、年間4,615億円の損失（推定）だという。これを受けて、警視庁では万引きしにくい店の条件を32項あげ、これらの条件を満たした店をモデル店に認定するはたらきを始めた。このモデル店として名乗りを挙げているのが、イオンモールむさし村山店。一回フロアだけでも100台以上、全館で200台以上のカメラを設置し、防犯ゲートと連動させることによって、万引きできないようにしていた。

第７回万引に関する全国青少年意識調査に関する分析会が４月４日（水）と４月17日（火）に四ッ谷で行われました。各質問結果を他の質問結果とクロス分析し、関連性などが議論されました。報告書は６月11日の通常総会で発表されます。
メンバー：
桜美林大学教授（倫理学）坂井昭宏氏
北海道大学名誉教授（心理学）瀧川哲夫氏
南山大学社会倫理研究所准教授（倫理学）奥田太郎氏
東京大学医学系研究科講師（倫理学）児玉　聡氏

年５月12日（土）練馬区立上石神井中学校の依頼で全校生徒対象に万引防止のためのセーフティ教室の講師を派遣しました。当機構の普及推進委員が355名の生徒に万引防止と共生のための正義の大切さを語りかけました。

５月15日（火）に中小企業診断協会東京支部・ロスプリベンション研究会の依頼で、「万引きの実態・各店の取組等について」の勉強会に講師を派遣しました。会場は神保町区民館。

５月19日（土）に桶川市青少年健全育成市民会議の依頼で、講演会「子どもを地域の目で見守る～青少年の万引犯罪の実態から～」が桶川東公民館３階大ホールでありました。
当機構の普及推進委員が万引防止にむけての規範意識の醸成・覚醒、それを具体的な行動の規範につなげるための実例（寛政の改革、人足寄場など）を参加者約80名に講演しました。

５月28日（月）河上理事長名で東京地方検察庁検事正に万防機構の３つの提言と最近の万防時報等をお送りし活動内容の紹介を致しました。検事正から、「今後の事件処理に生かしたいと思います」との返信をいただきました。

６月８日（金）千葉の大塚修央様に40,000円のご寄付を頂戴しました。

６月11日（月）万防機構の理事会にて㈱三洋堂ホールディングス様より、527,318円のご寄付を頂戴しました。

６月27日（水）所沢販売防犯連絡協議会の依頼で当機構の普及推進委員が市内の５店舗（西友新所沢店、パルコ、西武百貨店、ダイエー、西友所沢店）の防犯診断を行いしました。

７月５日（木）事務局が法務省刑事局を訪問しました。“刑法235条　10年以下の懲役もしくは、50万円以下の罰金“の罰金刑を適用した案件のデーターに対する公開請求や店内確保に関する意見交換をしました。その中で被害者等通知制度の活用等のアドバイスをいただきました。

７月14日（土）に八王子市立松木中学校と江戸川区立松江第六中学校で万引防止に関係したセイフティー教室が開催されました。
〈八王子市立松木中学校セフティー教室〉
１．日時：平成24年７月14日（土）13：15～14：45
２．場所：八王子市立松木中学校体育館
３．対象：生徒約600名及び保護者約30名
４．内容：セフティー教室
13：15～14：15・・・生徒・保護者・先生　約650名
警視庁南大沢警察署神戸係長に講和と警察庁製作のビデオによる教育
４：15～14：45・・・保護者約30名＋教員約20名
警視庁南大沢警察署神戸係長から南大沢警察署管内の犯罪状況
５．万防機構の若松委員長・福井事務局長が参加しました。

〈江戸川区立松江第六中学校セフティー教室〉
１．日時：平成24年７月14日（土）10：00～10：50
２．場所：江戸川区立松江第六中学校体育館
３．対象：生徒385名及び保護者
４．内容：万引防止教室　講師　当機構の普及推進委員
「万引きしない・させない・見過ごさない」社会作りのために、あなたができること」

東振連発行の商店街ニュース８月５日号に活性化推進調査・研究事業「被害者側の商店主と保護者の意識調査」が掲載されました。この調査は機構からも委員を派遣しております。
東振連発行の商店街ニュース８月５日号
http://www.manboukikou.jp/pdf/situation24.jpg

委員会では自店の事例も交えて活発に意見交換

８月７日第３回奈良県ゲートウェイ犯罪対策協議会が奈良県警察本部にて開催され小売業や関係の団体より約40名が参加。当機構の普及推進委員が講師を務めました。

東京万引き防止官民合同会議の報告

３月６日（火）東京万引き防止官民合同会議主催の第３回「万引防止のための防犯責任者養成講座」が東京商工会議所「国際会議場」で開催され、約200名の方が参加されました。最初に教育研修委員長より、モデル店認定制度の目的と今後の手続きについて説明がありました。ソフト編とハード編の講義と力試しテストは当機構の普及推進委員が担当し、捕捉編は動画を使った臨場感のある研修で好評でした。受講者には受講修了証が交付されました。

写真左は警視庁生活安全総務課長の挨拶、写真右は教育研修委員長による受講修了証の交付の様子です。

６月28日（金）第６回東京万引き防止官民合同会議が開催され、万引対策「モデル店舗」４店に対し認定証の交付が行われました。
当日の会議や実際のモデル店舗の様子は東京ＭＸテレビ、TBS、日テレ、フジ、ＮＨＫ、毎日新聞、時事通信で報道されました。心のこもった挨拶と万引防止システムの活用で万引被害を１／６に改善した書店の事例です。
なおモデル店舗や出前講座についての問い合わせは東京万引き防止官民合同会議事務局が担当されております。

７月20日（金）「モデル店舗」万引き撲滅キャンペーンがSHIBUYA109で行こなわれました。当日はアイドルグループ「ぱすぽ☆」の皆さんや警視庁のピーポくん、不二家のペコちゃんが来てくれて会場は大変盛り上がりました。

７月25日（水）日比谷公会堂で第３回「万引き追放SUMMERキャンペーン」が開催されました。万引きの防止を呼びかける映画ＣＭの上映、警視庁少年育成課の万引き防止対策講座や二期会マミーシンガーズの音楽劇「ダメと言える勇気をもって」の公演がありました。子供から大人までの約1400人の参加者に対し、樋口警視総監は、東京の治安を守るために万引き対策は必要不可欠だと訴えました。

その他の重要情報

新宿区広報ビデオページにある万引防止の啓発ビデオを紹介します。万引きの現状と防止対策について感情移入をしながら学ぶことができます。

・保護者向け万引防止啓発ビデオ（平成24年８月公開）
　http://www.city.shinjuku.lg.jp/video/video_m02.html
・高齢者向け万引防止啓発ビデオ（平成23年８月公開）
　http://www.city.shinjuku.lg.jp/video/video_m01.html

万引に関する全国青少年意識調査の分析を担当されている桜美林大学の坂井教授が出演されております。

武蔵村山市教育委員会作成の「安全対策・いじめ追放リーフレット」は地域住民の監視の大切さ、いじめが背景にある万引行為などを入れた総合的なチェックリストが付記されております。商店や地域の皆様もご一読ください。

〈いじめ発見のポイント　地域では（抜粋）〉
□一人で下校するようになる
□同級生よりも年下の子どもと遊ぶことが多くなる
□近所の人に、あいさつをしなくなったり、
　うつむいたりする様子が見られたりするようになる
□自分のお金で、たくさんのお菓子などを買うようになる
□おどおどした様子で、万引きを繰り返すようになる
・安全対策・いじめ追放リーフレット

http：//musashimurayama.ed.jp/30hogosha/files/ijimetsuihoupdf.pdf

愛媛県警察では、ガイドラインで示した各対策の効果については、これまで具体的に示す機会がありませんでした。こうした問題を解消するため、県警では、事業者の方々にその効果を知っていただき、より効果的な対策に取り組んでいただくために、平成23年８月から平成24年３月までの間、県内11店舗（６業種）を「万引き防止モデル店」として指定し、万引き防止対策に係る効果を検証しました。検証するにあたって、対策実施前と実施後における①棚卸しによる売上げロス率、②万引きと認められる被害（万引きロス率）を活用して、万引き防止対策の効果検証がなされております。
万引き防止モデル店における検証結果
http://www.manboukikou.jp/archive/36/a_1.pdf

長野県の平成23年度に実施した「万引き防止パトロールの効果検証データ」と「全体概要」をデジタル万防機構の長野県のページにアップしました。巡回パトロールが万引き削減に結びついた事例です。
http://www.manboukikou.jp/html/archive20.html

寄付のお願い

日本の規範を取り戻すためにあなたの寄付が必要です。
万引犯罪防止のための社会システムの構築が広く推進されていくためには、地域社会の生活者ひとりひとりの自覚とともに、広い社会からの支援の輪が必要です。つきましては、財政的支援のご意思をお持ちになる篤志家の方々に広範なご協力を衷心よりお願い申し上げます。

ぜんまんぼうくん

会員募集

皆様の会費が万引犯罪を撲滅することを通じて社会貢献に役立ちます。会員の特典や入会手続きはＨＰをご参照ください。皆様のご参加をお待ちしております。
正会員（個人）：１ケ年　5,000円
賛助会員（団体・企業）：１ケ年　50,000円

委員・講師派遣について

普及推進活動の一環として、地方公共団体依頼のセミナー、小売業団体からの万引防止講座、学校・ＰＴＡ主催のセーフティー教室やフォーラムへの委員派遣、家庭裁判所や拘置所での講話を行っております。最近ではモデル店舗認定の審査員やＴＶ・ラジオへの出演など、活躍のフィールドを広げております。その中で皆様との対話を強化していく所存です。

編集後記：事務局より

おかげさまでホームページのアクセス数が徐々に伸びております。最近は学校関係や保護者の皆様にもご覧いただいていることが増加の要因として考えられます。少しでも、万引犯罪で困っている方のお役に立つＨＰになるよう努める所存です。今後とも、皆様からの情報をお待ちしております。

万防機構HPのアクセス数推移

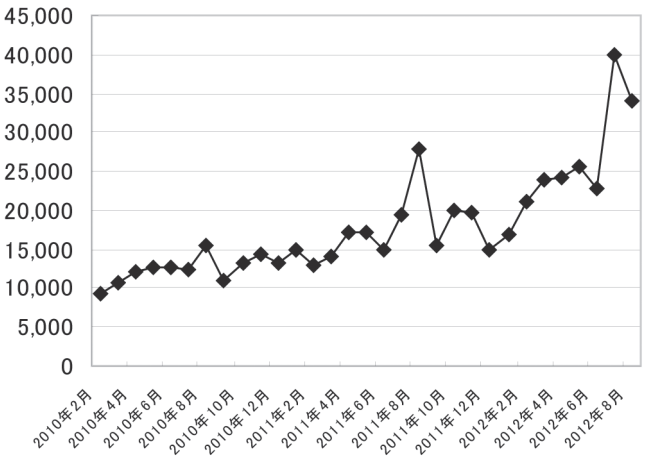

ボランティアスタッフ募集

平日2日から3日程度、事務局業務をサポートしていただけるボランティアを募集しています。ワード、エクセルが使える方で、万引犯罪防止に関する社会貢献に寄与したいと考えている方が対象になります。詳しくは事務局までお問い合わせください。

発行：特定非営利活動法人　全国万引犯罪防止機構
〒160-0004　東京都新宿区四谷1-2-8　Tel.03-3355-2322 Fax.03-3355-2344
e-mail　info8@manboukikou.jp　　URL http://www.manboukikou.jp